## 議事要旨(6) 無形資産専門委員会における検討状況について

冒頭、逆瀬副委員長(専門委員長)より、無形資産専門委員会では、無形資産に関する包括的な会計基準の開発に向けて、議論を行っているとの説明がなされた。引き続き、豊田主任研究員より専門委員会における検討状況についての具体的な説明がなされた。その後、次のような質疑応答が行われた。

## 専門委員会の今後の進め方について

- 無形資産プロジェクトにおける、無形資産の定義・認識要件等の検討が、企業結合 プロジェクトにおけるのれんを償却すべきか否かという論点を考える上で関連性があ るとの意見があるのであれば、そのような観点から両プロジェクトの進捗を調整する 必要があるのではないかとの指摘があった。これに対して事務局より、両プロジェクトを齟齬がない形で進めていく旨の回答があった。
- 論点として取り上げるべき項目を検討する上では、国際的な会計基準の構成や、そこで取り上げられている項目との比較表が必要との指摘があり、事務局より、次回用意する旨の回答があった。

## 無形資産に関する論点の整理について

- ・ 無形資産そのものの論点ではない、繰延資産のあり方の見直しも、論点の1つとして取り上げることが提案されているが、純粋に無形資産の論点を検討するだけでも相当の時間を要すると考えられる。また、繰延資産は無形資産とは異質なものであるとも考えられるので、今回の論点整理は、純粋に無形資産に関する論点だけに絞る方がよいのではないかとの指摘があった。これに対して事務局より、資産として繰延資産として計上するのは、効果が将来にわたって発現するためとされており、企業にとって意味のある効果は将来キャッシュフローに対する効果であるとすれば、無形資産の考え方と重なりあう部分もあるのではないか。そうであるとすれば、無形資産の定義や認識要件に関する定めを整理する際には、やはり、繰延資産との関係を整理する必要が出てくるのではないか。無形資産の定義や認識要件に関する議論とともに、無形資産の定義や認識要件の定めが整備された場合における繰延資産のあり方について、市場関係者のコメントを募り、検討を行うことによって追加の作業が多大となることはないのではないかとの回答があった。
- 無形資産の会計基準の開発にあたり、概念的な理屈だけでは十分ではない。資産計 上は慎重であるべきであり、計上しても速やかに償却するのが良いと考えるスタンス もあれば、認識要件に該当するものはなるべく資産計上するのが良いとのスタンスも ある。論点整理においてスタンスを明確にしておかなければ、何を達成しようとして いるのか市場関係者に伝わらないという指摘があった。

以上